

令和2年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根南児童館		
管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区茨曾根3455番地2		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 2,804.85㎡ 建築面積 452.88㎡ 延床面積 418.88㎡ 構成施設の内容 1階 集会室 (41.00㎡), 図書室 (34.59㎡), 遊戯室 (125.00㎡), 事務室 (43.00㎡), トイレ (42.00㎡), その他 (133.29㎡)		

施設設置目的
旧白根市南部地域における地域の子どもの健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。
管理・運営に関する基本理念, 方針等
新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。 <ol style="list-style-type: none">子どもの健全育成をはじめ、ボランティア活動、世代間交流等地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とします。子どもたちがいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行います。旧白根市南部3地域を広く包含する施設であり、設置地域以外での移動児童館の開催を想定しています。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事日より、ホームページ等による児童館活動に関する情報発信 2回以上/月	・毎月の区報『みなみ風』に行事を掲載。 ・毎月の行事日より1回発行。3地域(茨曾根・新飯田・庄瀬)を中心に配布。 ・SNSを活用し、児童館情報を小まめに発信。	A	南区役所日より、ホームページ、SNSを活用する他、行事日より地域に配布する等、積極的に幅広く広報活動を行っていると認められます。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:30人×358日) 10,000人以上	年間来館者数 9,945人 一日平均30.3人	B	コロナウイルス感染症対策による閉館を行いました。来館者基準は達成しました。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	・年7回実施(乳幼児イベント、小学生イベント、マジックショー等)	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めています。各イベントにおける満足度はいずれも高水準です。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	・意見箱を設置し、要望を取り入れている。 ・対応マニュアルは、ワーカーズコープとして整備されている。	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されています。
	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	・全対象としてぬりえコンテストあきまつりウイークマジックショー等のお楽しみイベントを実施。 ・乳幼児向けとしてすくすくひろばを実施。1回/月 ・小学生向けとして遊戯室タイムを実施。1～5回/月 ・スポーツイベントを実施。2回/年 ・小学生向けとして学習のつどいを実施。2～5回/月 ・幼児・小学生向けの工作行事をそれぞれ実施。1回/月 ・季節の行事を実施。(ハロウィン、クリスマス、豆まき、ひなまつりなど)8回/年 ・地域との連携で移動児童館を実施。2回/年(保育園・学童クラブ) ・地域のボランティア団体と連携を取り館内イベントを開催。 ・保護者向けにママタイムを実施。1回/年 ・保護者向けにBP講座を実施。1回/年	A	魅力ある事業を各利用者のニーズに応じ実施していて、内容が充実しています。地域とも密接に関わる事で連携が図られ、地域に定着してきています。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 1,700円以下	令和2年度の指定管理料は年間 $15,237,963 \div 9,945 = 1,532$ 1人1,532円となっている。	B	節電をはじめとする省エネ等により、経費の削減に努めています。

業 務	設置目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営委員会の実施数1回以上/月 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館運営協議会の実施。2回/年 ・仕様書を遵守し違反回数は0回。 ・設備の保守管理は協定書に定めてある回数を実施。 	B	地域運営協議会を実施し、委員に積極的に意見を求め、事業運営に活かしていると認められます。また、定められた設備の保守管理を順守し、適正な管理に努めています。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情や事故発生時には早期に担当課に連絡を取り、その後、苦情・事故報告書を提出している。 ・今年度は、職員1名の肋骨骨折。事故計1名。 	B	苦情・事故発生時の早期対応や関係機関との情報共有に努めています。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練と消火訓練を2回ずつ行った。 ・通報訓練も同時に行った。 ・警察署の方から来てもらい不審者訓練を行った。 	B	目的に応じた訓練を目標回数以上実施しており、危機管理意識の向上に努めています。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報情報はパソコンや外部記録、媒体には記録せず、保管は施錠により保管。 	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底しています。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・その他業務仕様書に定める事項の違反なし。 	B	施設運営にワーカーズコープ本部も積極的に指導等で関与し、常に仕様書に定める事項の遵守に努めていると認められます。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務仕様書の定めに従って、常勤3名(うち2名有資格者)、非常勤2名体制(有資格者2名)で業務を行っている。 ・新潟市や新潟県が実施する研修や児童健全育成の講習会、ワーカーズコープの研修に参加している。 	B	人員を適正に配置していると認められます。様々な研修会に参加し、人材育成にも努めています。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

「白根南児童館」は、今年度で開館6周年を迎えることができた。年度初めは、新型コロナウイルスの影響で臨時休館となった。

運営の見直しや子どもたちに何をしてあげられるか、何が必要かなどを話しあうことができた。運営の見直しでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため移動児童館の回数を減らした。白根南児童館は毎年70件以上移動児童館へ行っており、地域とも交流を大事にしてきた。しかし、今年度は、「コロナ禍」で移動児童館へ行けない分、利用者から遊びに来てもらえるよう館内での利用者との関わりやイベントを充実させることができた。子どもたちの笑顔を想像しながら、館内整備に勤しんだ。3密を考慮して遊べるように、子どもたちが進んで片付けたいくなるよう工夫した。また、館外整備では、花壇の土を耕したり、除草したりする時間ができ、きれいな花を咲かせる事ができた。清潔感があり利用しやすい児童館になるよう心がけた。また、今年度は、児童館の情報発信として、個人情報に留意したSNSの活用を積極的に行った。その結果、小学生の利用が増えた。今年度は、昨年度課題だった基準利用者数と施設利用者1人当たり運営経費の基準を達成することができた。来年度の課題として中高生向けの企画を取り入れていきたい。

所管課による総合評価(所見)

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底しています。

感染症対策としてやむを得ず、施設の特徴である移動児童館を縮小しましたが、イベントや事業では子どもや保護者のニーズに沿った新たな試みを展開するなど、常に積極的に事業を実施している点が評価できます。

施設管理については、草刈など職員でできる範囲の作業を行い施設の維持管理に努め、省エネ・コスト削減の意識も高いと認められます。

コロナ禍における対応について、職員間のコミュニケーションを密にし、感染症対策の徹底や事業・遊びの提供の見直しを行うなど、利用者が安心安全に楽しく利用できる児童館運営を行いました。指定管理者として全ての項目について要求水準以上を達成しました。